

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

政策等の題名 杉並区まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）

政策等の案の公表日 平成25年5月11日(土)

意見提出期間 平成25年5月11日(土)から6月10日(月)まで(31日間)

意見提出実績 総数41件(個人37件、団体4件) 延べ83項目

持参	郵送	FAX	電子メール	電子掲示板	計
5	7	16	9	4	41

お寄せいただいたご意見の概要と区の考え方

別紙のとおり

問合せ先

都市整備部都市計画課企画調査係

電話 03-3312-2111(代表)

別紙

全般的なことについて（用語を含む）

= 整理番号、 まちづくり基本方針(案)の頁、 まちづくり基本方針本文修正の有無

		提出意見の趣旨	区の考え方	
1	35 67 頁	低炭素住宅の普及を図ると記載してほしい。	低炭素住宅の普及については、エネルギー政策の観点から、「杉並区地域エネルギービジョン」に記載をしていますが、「杉並区まちづくり基本方針」を踏まえて策定する「杉並区住宅マスタープラン」においても記載することを検討します。	無
2	67 頁	モデル地域を決めて、スマートコミュニティ化を推進すると記載してほしい。	「杉並区地域エネルギービジョン」の中で、重点事項として、木造住宅が集まる地域の建替えや地区計画に併せた住宅の省エネ化によるスマートコミュニティづくりのモデル地区づくりを記載していますが、今後、モデル地区選定に向けた事業実現可能性の調査を実施する予定です。	無
3	14 頁	区の子供を増やすプランを考えてもらいたい。保育園の増設は若杉小跡地や区の所有地を活用してもらいたい。公園整備も大切だが、優先度は保育園のほうが高いのではないか。	方針案第2章に記載したとおり、少子・高齢化社会を支える生活空間の整備を推進していくことはまちづくりの主要課題と考えます。保育については、平成25年3月に策定した「待機児童対策緊急推進プラン」に基づき、待機児童ゼロに向けた取組を着実に進めます。	無
4	40 頁	無電柱化を推進してもらいたい。	区道のほとんどが歩道のない狭い道路で、既に下水管・水道管・ガス管などが埋設されているため、電	無

			<p>線管の埋設スペースやトランス(変圧器)の設置スペースの確保が難しく、全ての区道で無電柱化を進めていくことは難しい状況と考えます。</p> <p>そこで区では、モデルケースとして、トランスを街路灯兼用の柱の上に設置する新たな工法を実施いたしましたので、これを検証し、今後の対応を検討してまいります。</p>	
5	25 頁 ~	<p>マンションの乱立を防ぎ、緑地を増やしてほしい。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、改定案第4章「1 土地利用方針」において、「みどりの保全・育成を基調とした土地利用と戦略的、計画的な土地利用の推進」を記述しています。</p>	無
6	25 頁 ~	<p>開発という名目で、第1種低層住居専用地域を中高層地域に変更されているが、隣接住宅地にはデメリットがある。隣接地域も、道路等条件が整えば建ぺい率、容積率の緩和も検討すべき。行政は、開発を認可する場合、工事完了後の周辺住民と企業のトラブルに責任を持って対応すべきだ。</p>	<p>開発等を行う際には、地域の方々の話し合いや合意形成がまず重要であると考えており、区としても、そうした活動を支援していきます。建ぺい率等の緩和、近隣紛争等につきましては、地域の意見や関係法令等を踏まえ、区として適切に対応します。</p>	無
7	125 126 頁	<p>都市計画マスタープランとバリアフリー基本構想において、「ユニバーサルデザイン」の用語集が不統一。また、ユニバーサルデザインとバリアフリーとは異なることから訂正を望む。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、方針案を修正します。</p>	有
8	7 頁	<p>都市計画マスタープランには、人口減高齢化への危機感が感じられない。生活インフラの老朽化によるコスト増を見込む必要がある。災害に強く、安全・安心みどり豊かな環境で快適に暮らせるまちの基盤整備や保育所の充実で一杯で、大規模再開発の余裕はない。</p>	<p>急増する保育需要への対応や、防災対策など、誰もが安全安心なまちづくりの推進は急務であり、着実に進めてまいります。</p> <p>ご指摘の生活インフラの老朽化については、昨年度、橋梁について現状分析と将来予測をもとに課題を整理し、長寿命化の取組や整備について今後のあり方をまとめまし</p>	無

			た。引き続き区道についても検討しています。また、今後多くの区立施設が更新時期を迎えますが、持続可能な行財政運営を推進するためにも、計画的な更新や再編整備の検討など、新たな時代にふさわしいありかたを検討しております。	
--	--	--	---	--

改定への区民参画について

9	114 頁	区民参画について、まちづくり条例で定められていると言われたが、わかりづらいのだから、システムとして成り立っていないのだと思う。	まちづくり条例の趣旨については、今後も機会を捉え、よりわかりやすく周知できるよう努めます。	無
10		前回のまちづくり基本方針改正の際は、地域区民センターに各々2回説明会をやり、広報特別号も出し区民参加をやっているが、今回は、ただのアリバイ作りにすぎない。資料が欲しいと言ったら、説明会に出てほしいと言われた。説明会に出てやり方がおかしいと発言したが、無視した。このように区政を進めていくのなら、かたくなにならざるを得ない。協働は難しい。	<p>前回の改定後、平成21年に「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」を定め、区民参加の手続きを明確にしました。今回の改定にあたっては、所定の手続きを踏んで案を公表しご意見を伺っています。</p> <p>今回は、広報、説明会のほか、公式ホームページ、電子メール、電子掲示板など、情報通信技術を活用し、案をご説明し、ご意見を伺う機会を増やしていますが、今後の手法につきましては、さらに検討します。</p> <p>また、区の最上位計画である「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の審議過程でも、まちづくりに関する多くのご意見を伺っているところです。</p> <p>資料配布方法についてのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	無

区民との協働について

11	115 頁	このところ都市計画では住民参加型の街の管理が話題になることがある。7	ご意見の趣旨は重要なことと考えています。自らの街の環境を維	無
----	----------	------------------------------------	-------------------------------	---

		つの地域で「地域会」を立ち上げ、自らの街の環境を維持・向上するような活動(公園や学校の清掃・管理など)をしてもらう計画があるとよい。	持・向上する活動は、町会・自治会等によるものをはじめ、すでに数多く存在します。今後は、これらの団体と区との協働を一層推進するほか、すぎなみ NPO 支援センター等を通じ、新たな活動を側面から支援していきます。	
--	--	--	--	--

荻窪駅周辺まちづくりについて

12	19 87 頁 ~	荻窪駅東側を架橋する南北 2~3 街区 共同の都市再開発事業を敢行すべき。	荻窪駅周辺のまちづくりについては、地域の方々のご意見を伺いながら、地区の特性を踏まえたまちのあるべき姿を検討していきます。	無
13	19 頁	(案 P19 頁の 1 について)荻窪駅周辺は、屋外広告物の規制を強化し、都心の顔としてふさわしい風格のある景観づくりを目指してもらいたい。	景観計画において一定規模以上の屋外広告物について事前相談の対象とし、景観形成基準に基づき表示・掲出に関する景観誘導を行っています。	無
14	19 87 頁 ~	荻窪駅南側は、中野や吉祥寺のように開発をすることなく、住環境、用途地域、補助 131 号線の使用形態の現状維持をお願いしたい。再開発などによる都市機能の集積、商業空間の形成は北口がふさわしい。	都市活性化拠点の考え方は、にぎわい要素の形成だけではなく、商業・業務地に近接する良好な住環境の維持保全や防災性の向上などの要素を含む生活拠点づくりと考えています。	無
15	19 87 頁 ~	荻窪(駅)南(側)は外から人を呼び込む町でなく、荻窪に住んでいる人たちを基本として安心安全な町を守っていく必要があると思う。南北の均一化は疑問だ。	荻窪駅周辺のまちづくりについては、地域の方々のご意見を伺いながら、地区の特性を踏まえたまちのあるべき姿を検討していきます。 補助 131 号線の環状 8 号線から荻窪高校通りまでの区間は、当面、「一方通行」での供用を続けてまいります。将来的に周辺交通状況に変化が生じた際には、地域の方々のご意見を十分お聞きしながら、「相互通行」について検討します。	無
16	19 87 頁 ~	荻窪の都市活性化は、北口を中心としてほしい。荻窪は南北に分断されていることで、多面的なまちを構成している。南北回遊エリア、高層建物をつくる費用は、住宅地の防災、中古住宅の再利用、緑化、ドックランに使うべき。		無
17	19	静かな住宅地としてのイメージがあ		無

	87 頁 ~	ったが、思いのほかみどりが少ない。 緑地の確保、防災を第一に考えるとき である。商業都市活性化拠点は吉祥寺 に任せ、教養都市荻窪を作ってもらい たい。	
18	19 87 頁 ~	荻窪南口の都市機能を集積するの でなく放っておいてもらいたい。北口は 商業のまちで繁栄すればよい。南口は このままで。	無
19	19 87 頁 ~	荻窪南口の「都市活性化拠点の強化」 は無理があり、防災まちづくり方針、 緑と水のまちづくり方針、景観まちづ くり方針、環境と共生のまちづくり方 針に重点を置くべきだ。	無
20	19 87 頁 ~	荻窪五丁目は、区内屈指の保育園、 幼稚園、学校、塾の集積地域で、道路 環境においても厳しく安全・安心が求 められる地域だ。再開発のための南北 通路は作らず、補助 131 号線の一方通 行は変更しないでほしい。早急に荻窪 駅南エリアの区道・生活道路の改善を 求める。	無
21	19 87 頁 ~	荻窪駅南口エリアは、荻窪の南北の 分断により、学校や学習塾が多い屈指 の文教地区であり、みどりの住宅都市 を標榜するように良好な住環境が保た れている。故に、南口は、集客のため の再開発はふさわしくない。再開発は 北口エリアでやればよい。南口地区は 用途地域の見直し、補助 131 号線の使 用形態など、現状維持でよい。	無

22	19 87 頁 ~	荻窪南口エリアは文教地区であり、住宅都市として成熟してきている。商業振興再開発は、北口エリアを中心にやってもらいたい。住宅都市荻窪には再開発より防災まちづくりである。駅の改札口前は災害時に避難場所としても使えるようにしてほしい。		無
23	19 87 頁 ~	荻窪駅南口のこれ以上の開発は住環境を悪くするだけ。北口再開発も必要ないと考えるが、南側開発は、住民共有の財産を損ねるものである。防災を住民と協議してもらいたい。 補助第 131 号線も現状の通行形態でよい。		無
24	87 頁 ~	荻窪南口の良い住環境を損ねる再開発は不要。補助第 131 号線の通行形態は今のままでよい。		無
25	19 87 頁 ~	まず荻窪で着手すべきは、北東の再開発地区であり、都市機能の高度な集積や商業空間の形成は北口から始めるのが筋。北口を主とする商業振興策を基本構想に明記せよ。南口が巻き込まれるのは迷惑。		無
26	19 87 頁 ~	区が強引に(荻窪駅南口)の再開発・商業化を進めるとバス交通に大きな影響を及ぼす。都市機能の高度な集積による都市活性化拠点の強化は北口だけで実行してほしい。今までの区の動きを見ていると南口はどうなるのか不安が募る。		無
27	87 頁	地域別方針荻窪地区の 1-1 に反対。1-2 概ね賛成。1-3 要望あり。1-4 概ね賛成。荻窪駅南口は、従来からの落ちついた文教地区を尊重し、経済優先の商業機能を際立たせる再開発は慎んでもらいたい。	荻窪駅周辺のまちづくりについては、地域の方々のご意見を伺いながら、地区の特性を踏まえたまちのあるべき姿を検討していきます。 (仮称)荻外荘公園の整備については、今後、「荻外荘周辺まちづく	無

		近衛家跡地公園はなるべく現在の面影を大切に、あまり手を加えた造物は作らないでほしい。	「懇談会」の意見等を踏まえ取り組んでいきます。ご意見は参考とさせていただきます。	
28	19 87 頁 ~	荻窪駅南口エリアは、杉並の顔として良好な住環境のモデルであるべき。子どもから高齢者まで安全に住み集う場所として維持すべき。荻外荘取得は評価。		無

上井草駅周辺まちづくりについて

29	80 頁	第5章「地域別方針 1 井草地域」において、上井草2、3、4丁目及び井草5丁目が除外されている理由は何か。	代表的な町丁目を例示したところですが、ご意見の趣旨を踏まえ、方針案を修正します。	有
30	80 頁	「1 良好な街区基盤を活かした低密度住宅地の保全」「1-1 みどり豊かなゆとりある農住街区の保全」について、井草2・3丁目周辺や上井草1丁目周辺、下井草5丁目に限らず、上井草2丁目、3丁目、4丁目、井草5丁目も追加してほしい。現在の土地利用の維持のみならず、地域の財産として有効活用が必要。	ご意見の趣旨を踏まえ、方針案を修正します。	有
31 32	81 頁	5 防災拠点となるみどりの核とみどりと水のネットワークの形成、5-2 旧井草川を軸としたみどりと水のネットワークで、なぜ、上井草2丁目、3丁目、4丁目が除外されているのか。 我々「まちづくり上井草」が企画編集し、上井草商店街振興組合が発行してきた『Vinci』にも「旧井草川を軸としたみどりと水のネットワークを久しくPRしてきた。	ご意見の趣旨を踏まえ、方針案を修正します。	有
33	81 頁	「旧井草川を軸としたみどりと水のネットワーク形成」を目指すなら、旧		

		井草川流域の上井草 2 丁目、3 丁目、4 丁目周辺を中心にしたネットワーク形成と明記すべき。		
34	55 80 頁	第 5 章「地域別方針 1 井草地域」において、「現在の土地利用が維持されるように誘導」とあるが、農業はさらに積極的な活用を図るべき。	農業については、方針案第 4 章「5 みどりと水のまちづくり方針」において、農協などと連携した営農活動の支援など、存続しやすい環境づくりの方向性を示しています。	無
35 36 37	7 62 80 頁 ~	井草地域では先進的な耕地整理が行われたが、それによって古道など地形上、歴史上の景観を失った。今回の改正案では、地域が取り戻すべき、風土、歴史への言及が不足しているのではないか。 杉並区、練馬区にまたがる標高 50m 崖線沿いには、石神井、大泉、上井草、井荻、下井草など水に由来する地名が多い。こうした「井」のつくエリアの魅力、特色を発信するダイナミックな都市計画を期待する。 上記で述べた観点から、井草地域の地域別方針には「歴史と風土を活かしたまちづくり」をいれてほしい。	歴史や風土については、方針案第 1 章「4 基本姿勢 4-2 個性的なまちを創る」では、歴史的経緯やまちの伝統、立地条件などが地域ごとのまちの特性を形づくり、「その地域特性に応じた彩り豊かなまちをめざしていくとともに、杉並区の個性を創りあげていきます。」としています。また、方針案第 4 章「6 景観まちづくり方針」において、地区特性に応じた良好な景観形成を誘導するため地区の景観形成指針を進めるとともに、その活用を図るとしています。 環境については、方針案第 4 章「7 環境との共生まちづくり方針」に記載しております。	無
38	14 頁	3 まちづくりの主要課題、杉並らしさが感じられる個性ある街並み景観を醸成すること、において「杉並らしさ」とはどのようなものか明確に定義すべきである。主要課題として「歴史・風土を活かしたまちづくり、まちなみづくりを推進すること。」を加えてほしい。	「杉並らしさ」に結び付く住宅都市としての基本的性格については、方針案第 2 章の 1 に列挙していますが、地域により、また人により様々な捉え方があり、一義的な定義は難しいと考えます。	無
39	7 67 頁	まちづくり基本方針全体に、歴史、産業、環境の視点が欠けている。 みどりの保全で、大木になる前に枝を切り新芽を育てるなど様々な樹木管理を計画、実施してほしい。	「雑木の株立ち」等の様々な樹木管理については、各地区での検討の要素としては考えられますが、本方	無

40	81 頁	「旧井草川を軸とするみどりと水のネットワーク」にて、上井草2丁目、3丁目、4丁目に関わるエリアにおいて、「雑木の株立ち」の使用を明記することを希望する。	針では、地域全体の方向性を示しておりますので、今後の参考とさせていただきます。	
41	42 80 頁	上井草駅は、乗降客の半分が練馬区民である。それゆえ、上井草駅周辺市街地は、練馬、杉並両区民交流する可能性のある土地である。井草地域の都市計画は、練馬のまちとの能動的な関わりを想定したものであるべき。	練馬区等との連携については、方針案第4章「3 道路・交通体系整備方針」において、鉄道事業者や東京都、隣接自治体と連携しながら、連続立体交差事業や沿線まちづくりを進めることを記述しています。	無
42	41 71 80 頁	「2 西武新宿線の連続立体交差化と多心型拠点の形成」「2-2 上井草駅周辺・井荻駅周辺・下井草周辺」について、駅周辺の拠点形成に、自在型ユニバーサルデザイン的な発想、自転車に優しい環境の確保、パブリックスペースの活用等を考慮してほしい。	ユニバーサルデザイン的な発想、自転車に優しい環境の確保については、方針案第4章「8 ユニバーサルデザインのまちづくり方針」および「3 道路・交通体系整備方針」において方向性を示していますので、地域別方針では重複する記載を避けました。 また、パブリックスペースの活用等については、ご意見の趣旨を踏まえ方針案を修正します。	有
43	81 頁	「5 防災拠点となるみどりの核とみどりと水のネットワークの形成」について、水道局上井草給水所との連携は上井草の災害対策の核心的な事だ。3.11 では上井草スポーツセンターの閉館時間に追い出された避難者もいた。行政、各施設、地域住民の日頃の連携の場として、上井草災害連絡会議(仮)等を設け、災害に備えることが必要。	上井草給水所では、定期的に地元町会や農芸高校、区が連携して給水訓練を実施するなど連携強化に努めています。また、区立施設の避難者対応については、区立施設全体の機能や役割分担などを考慮して対応すべきと考えます。 行政、各施設、地域住民の日頃の連携の場としては、「震災救援所運営連絡会」で対応します。	無

(仮称)下高井戸公園周辺について

44	109 頁	(仮称)下高井戸公園を開かれた公園とするため、当公園の一部を原資として、道路、公園等を一体的に整備に	周辺道路の整備等については、公園整備とあわせて、その整備が必要であると考えますが、当該公園の一	無
----	----------	--	---	---

		整備するために区画整理をすべき。	部をその原資にすることは、公園として都市計画決定済のため困難です。	
--	--	------------------	-----------------------------------	--

放射 5 号線周辺について

45	101 頁	久我山の放射 5 号線が完成した時、沿道の用途地域だけでなく、後背地も同じように変更してほしい。	当該地域においては、現在まちづくり協議会において地区計画の議論等がされておりますので、周辺地域につきましても、地域のご意見を聞きながら検討します。	無
----	-------	--	---	---

災害対策、防災まちづくりについて

46	97 頁	阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくりに関して、杉並第六小学校脇の 100 戸程度を対象にして再開発事業を行い、避難公園を造ることを提案。	防災まちづくり計画に基づき、木造密集地域の解消に向けた事業の推進を図ってまいります。ご意見については参考とさせていただきます。	無
47	37 頁	道路整備には沿道両側の用途変更が前提。不燃遮断帯をつくり安全・安心な街になるよう企画・誘導してもらいたい。	沿道の用途変更や延焼遮断帯につきましても、地域の状況に応じた検討が必要であると考えています。そのためには、まずは地域の方々の合意形成が不可欠ですので、区としては、地域の方々の話し合いや自主的なまちづくり活動を支援していきます。	無
48	50 頁	災害発生後は学校が避難所場所となるが、水の確保のため、昔あった井戸を避難場所に設置してはどうか。	避難場所である各学校には、既に防災井戸が設置されており、生活用水として使用が可能です。	無
49	45 50 頁	阿佐ヶ谷住宅周辺の水害の原因究明と対策が必要である。	水害対策としては、河川の流下能力を増やすことが最も効果的であり、現在、都は善福寺川においても時間 50mm 降雨に対応する整備を下流から進めています。また、上流部では、平成 28 年度完成を目指し、一時的に雨水を貯留する「善福寺川地下調節池」の工事を進めています。	無
50	5	再開発より防災に力を入れてほしい	改定案第 1 章に記した通り、まち	無

	17 頁	い。住宅密集地に住んでいるので怖い。	づくり基本方針の目標の筆頭に「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」を掲げ、防災対策を着実に実施していきます。	
51	92 97 頁	阿佐谷南、高円寺南地域に防災に関する情報の掲示板を設けてはどうか。	防災情報は、既存の区掲示板や町会掲示板を有効に活用し、今後も積極的に提供します。	無
52	92 97 頁	阿佐谷南、高円寺南は大規模な火災が起こる可能性があるため、火災の位置を確認するための情報網、火の見櫓の設置、大きな道や避難場所に向かうための表示があるとよい。	火災の位置や状況は、消防署や区災害対策本部で把握し、必要に応じて避難勧告、避難指示を防災無線などで伝達することになっています。また、大きな道や避難場所の位置は、区発行の防災マップや防災アプリの活用もお願いします。	無
53	89 頁	天沼地域の木造密集地域は不燃化特区導入を至急お願いしたい。	不燃化特区は、大規模な地震により甚大な被害が想定される地区を指定します。当地区については該当していませんが、狭あい道路拡幅など総合的な防災対策を進めていきます。	無
54	89 頁	天沼の木造密集地域には不燃化特区を至急導入し、首都直下地震に備え火災に強いまちづくりをしてほしい。		無

防犯について

55		犯罪の多い所に防犯カメラをつけてほしい。	犯罪抑止に効果のある防犯カメラは、区民等のプライバシーに十分配慮しながら、引き続き設置を検討してまいります。	無
----	--	----------------------	--	---

方南町駅のバリアフリー化について

56	107 頁	方南町駅のエレベーター設置を実施してもらいたい。	方南町駅のエレベーター設置を含むバリアフリー化は、「杉並区バリアフリー基本構想」の中で、東京地下鉄(株)の事業として実施期間を平成28年度から30年度までの完了を目指す中期事業としていますが、一日も早い実現を図れるよう、必要な調整や協力を進めていきます。なお、エレベーター・エスカレーター	無
57	107 頁	地下鉄(方南町駅)のエレベーターとエスカレーターを造るとのことだが、平成30年完成では遅すぎる。3年くらいでできるでしょう。	の設置までに時間がかかることか	無

			ら、西口に階段昇降機の設置を短期事業として行う予定です。	
--	--	--	------------------------------	--

道路及び交通について

58	92 頁	補助 133 号線は沿道開発を含め一体的に整備推進すべき。	ご指摘の補助 133 号線など都市計画道路の整備の際には、沿道整備も含めた周辺まちづくり全般について、地域の方々のご意見を十分伺いながら検討してまいります。	無
59	41 頁	自転車走行区間は、安全性とともに、景観への配慮の視点を取り入れてほしい。	自転車走行空間の整備には、歩行者・自転車・自動車を縁石等による構造物で分離する方法やカラー舗装等により視覚的に分離する方法などがあります。また、河川・道路などは景観を構成する重要な要素ですので、整備に際してはご指摘を踏まえ、周辺の景観に十分配慮して施工します。	無
60	41 頁	3.11 より住宅地内の生活道路の自転車走行量は増加している。自転車の走行について、狭隘道路、蛇行や段差のある道路の安全確保も、ユニバーサルデザイン、都市マスタープランに必要ではないか。	ご指摘の狭あい道路の拡幅、歩行者に対する道路のバリアフリー化、自転車走行空間の確保については、方針案に記載しています。 なお、自転車の走行環境については、整備の際に、ユニバーサルデザインの観点からも検討してまいります。	無
61	40 頁 ～	区役所前の私道は人の通行量が多く、区道にして車の進入規制をし、安全確保する必要がある。	歩行者優先の道づくりは、方針案第 4 章「3 道路・交通体系整備方針」に掲げるとおり、まちづくりの課題のひとつです。今後も、所轄警察署と連携して歩行者の安全性の確保に努めてまいります。個別のご要望につきましては、今後の参考とさせていただきます。	無
62	40 頁 ～	杉並第九小学校前のバス停で中野方面から来て中村橋方面に乗り換える人が、車道を横断している。横断歩道をバス停に近づけられないか。		無
63	40 頁	狭あい道路整備の後退部分には舗装ではなく緑化すべき。	狭あい道路の拡幅整備事業は、交通の安全確保や生活環境、防災機能の向上のため、法令で定められた 4	無

			mに道路を拡幅するもので、道路を有効に利用できるよう舗装を行っています。沿道の緑化につきましては、今後とも、道路の拡幅整備を行った後、ご協力をお願いしていきます。	
64	81 頁	(案 81 頁について)地域別方針「総合的な交通安全対策の推進」の「通過交通の抑制」、「自動車速度の抑制」は推進してほしい。「通過交通の抑制」にトラックの通行規制も盛り込んでもらいたい。4 項目すべての結語が「検討する」に前回から表現がトーンダウンしている。「推進します」、「図ります」に変更してもらいたい。	「通過交通の抑制」、「自動車速度の抑制」では、トラックを含むすべての車両に対する対策として記載したところです。 なお、上井草駅周辺地区では、これまで交差点改良、遊歩道の整備などの交通安全対策を実施してきましたが、残された課題として、道路の拡幅など長期的な課題があることから、結語を「検討する」としたものです。	無

ごみ、カラス、環境衛生について

65		道路側溝の雨水ます、下水ますを定期的に消毒するなど、蚊が発生しないまちという考えをいれてほしい。	区道等の雨水ますや下水ますを、道路管理者等が引き続き適正に管理するとともに、私道につきましても、管理者に適正な管理をお願いするなどして、害虫が発生しないように努めていきます。	無
66		ごみの収集日は鳥によってごみが散乱されているものを見かける。ゴミが散乱しないように対策を取ってもらいたい。	区では、ごみ集積所のカラス被害を防止するため、カラスネットや折り畳み式ごみ収集ボックスを配布するなどの対策を講じております。	無
67		ゴミ収集について、ネットは見苦しい。個別収集はできないのか。	戸別収集については、引き続き、課題の整理をおこなってまいります。	無
68		カラスの撲滅をお願いしたい。	区では、カラスによる人等への被害を減らすため、上記のほか、繁殖期に東京都から許可を得て、巣の撤去や幼鳥の捕獲を行っております。	無

みどりについて

69	53	ほかの区に先駆けて緑化を推進し、	本方針に基づき、一層のみどりの	無
----	----	------------------	-----------------	---

	頁	人の集まる区にしてもらいたい。	保全を推進します。	
70	56 頁	公園や住宅に隣接して中高層建築物を建設する場合、建築物が見えにくくなるように植樹を義務づける必要がある。	建築物の建築の際の緑化については、条例に基づき指導を行っていますが、目に見えるみどりを増やすため、引き続き緑化指導を充実し、建築物の道路沿いの緑化を誘導してまいります。	無
71	56 頁	ブロック塀をつくり替える際に生垣にしやすいように、おおよその価格がわかるような「杉並スタイル」を提示するとともに、維持のアドバイザーの派遣ができるとうい。	緑化を検討しやすくする PR 方法や、維持管理の手助けとなる方法を検討します。	無
72	56 頁	民間駐車スペースを、潤いのある緑豊かな空間に転換するよう誘導できないか。	駐車場の緑化の PR に努めるとともに、一定規模以上の駐車場を造る場合、緑化を指導・誘導していきます。	無

景観とデザインについて

73	40 頁	(案 40 頁の 2 について)商店街の買い物道路のカラー舗装は不要である。	商店街の買い物道路のカラー舗装は、安全で快適な買い物ができる歩行者空間を確保するとともに、魅力ある商店街としてイメージアップを図ることを目的としています。また、整備の実施にあたりましては、商店街からの申請により一部ご負担をいただきながら、計画的に進めています。	無
74	63 頁	(案 63 頁 2-5 について)都市計画道路や駅前広場の整備に関して、歩道のカラー舗装は安全面で必要な場合のみとし、カラー舗装の必要な場合には、景観に配慮した色彩にしてほしい。	「杉並区公共施設景観形成指針」において、歩道の舗装については、周辺環境との調和に配慮するとともに、歩行者の目にやさしい色彩や歩きやすい材料とすると定められていますので、都市計画道路や駅前広場の整備など歩道のカラー舗装化にあたっては、これらの項目を踏まえて、景観に配慮した整備を行っていきます。	無

75	73 頁	公共空間のサイン等にカラーユニバーサルデザインの視点を取り入れてもらいたい。	サイン整備にあたっては準拠する各基準には、カラーバリアフリーについての配慮が含まれており、「ユニバーサルデザインのまちづくり」をめざして、カラーユニバーサルデザインについても取り組んでいきます。	無
----	---------	--	---	---

工場騒音に関する苦情

76		近隣砕石会社のダンプが小学校通学路を高スピードで走行している。操業時間の厳守徹底。ドライバーのマナー向上。第一種低層住居専用地域で高額納税しているので減税してもらいたい。	区は、歩行者の安全確保や環境保全について、現場の状況を確認したうえで、業者への指導等、適切な対応を行います。	無
77		閑静な住宅地であるのに、隣接の砕石工場により騒音、埃、地震のような揺れに悩まされている。トラックドライバーのマナーが悪く、小学校通学路も危険である。		無
78		近隣にある砕石会社により、朝8時から騒音、振動に悩まされている。子供の通う小学校通学路も危険である。周辺は閑静な住宅地なのに、砕石会社のおかげで資産価値、住み心地も劣悪な状況である。安全安心のまちづくりを目指し、区として善処してもらいたい。		無
79		近隣の砕石会社の朝8時からの騒音、振動に悩まされている。小学校の通学路も危険である。業者は近所に迷惑をかけていて辞めたいが、出入り業者が辞めないでほしいと言っている。辞めるに辞められないと言っている。事業免許更新の際は行政としてしっかり対応してもらいたい。		無
80		近隣産業廃棄物取扱業者について、		無

	<p>想像を超える騒音、振動、砂埃により精神的苦痛がある。早朝から作業しており、運転手のマナーも悪い。小学校通学路がトラックの通行で危険である。第一種低層住居専用地域であるのに、資産価値低下が懸念される。産業廃棄業者の事業継続のための免許更新、許認可プロセスについて知りたい。</p>		
81	<p>第一種低層住居専用地域にトラック運送会社があり、騒音振動に迷惑している。用途地域制限の徹底をお願いしたい。</p> <p>通学路が危険なので、ガードレールの設置、若しくは、区が沿道住民から幅 1~1.5m 買ってほしい。</p>		無

個別の施設設置について

82	<p>成田東 3 丁目、4 丁目にゆうゆう館が欲しい。</p>	<p>区立施設については、地域バランス等を考慮して配置をしています</p>	無
83	<p>特に方南・和泉エリアに、早朝や深夜にも気軽に利用できるフィットネス施設をつくってもらいたい。</p>	<p>が、現在検討中の区立施設の再編整備のなかで、今後の区立施設のあり方の検討を進めています。</p>	無